

厚生労働大臣の定める揭示事項

(令和8年6月1日現在)

I 入院基本料について

3病棟、4病棟は、地域包括ケア病棟として運営しており（日勤、夜勤あわせて）入院患者13人に対して1人以上の看護職員を配置しております。

6病棟では（日勤、夜勤あわせて）入院患者10人に対して1人以上の看護職員を配置しております。また、入院患者25人に対して1人以上の看護補助者を配置しております。

3病棟では1日に16人以上、4病棟では1日に16人以上、6病棟では1日に18人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。

なお、各病棟の時間帯毎の配置は次の通りです。

	看護職員1人当たりの受け持ち人数		
時間帯	3病棟	4病棟	6病棟
8:30 ～ 17:15	7人以内	7人以内	5人以内
16:30 ～ 0:30	15人以内	15人以内	15人以内
0:30 ～ 8:30	15人以内	15人以内	15人以内

※受け持ち人数は、重症度や休日などの要因で変わることがあります。

II DPC対象病院について

当院は入院医療費の算定にあたり、包括評価と出来高評価を組み合わせで計算する【DPC対象病院】となっております。

※医療機関別係数1.3958（基礎係数1.0283+機能評価係数Ⅰ0.2420+機能評価係数Ⅱ0.1255）

III 当院は近畿厚生局長に次のとおり届出を行っております

1）入院時食事療養（Ⅰ）を算定すべき食事療養の基準に係る届出を行っております

当院は、入院時食事療養費に関する特別管理による食事の提供を行っており、管理栄養士の管理の下に、適時（夕食：午後6時以降）適温で提供しております。

2）基本診療料、特掲診療料の施設基準等に係る届出

各種施設基準については、正面玄関横に掲示しております「施設基準一覧表」のとおり、届出を行っております。

IV 診療明細書について

当院は、医療の透明化や患者さんへの情報提供を推進していく観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても無料で明細書を発行しております。

詳しくは、別途支払い窓口に掲示を行っておりますのでご覧ください。

V 保険外負担に関する事項

当院では、証明書、診断書、紙おむつ代などにつきまして、その利用日数や回数に応じた費用を保険外負担としてお願いしております。

セカンドオピニオン外来 30分まで 11,000円 以降30分ごとに 5,500円

付き添い簡易ベッド・布団 2泊まで 1,000円 1日増すごとに 300円

その他詳細については個別の料金票をご覧ください。

また、ご不明な点がございましたら医事課窓口にお問い合わせください。

保険外併用療養費

- ・差額ベッドに係る選定療養費は、以下の通り

区分	部屋番号					(税込み) 1日料金
個室A	西301	西302	西401	西402	西406	9,900円
	西407	西505	西506	西507	西508	
	西607					
個室B	中322	中323	中423	中425	西606	7,700円
	西608	中623	中625	中626	中627	
個室C	中311	中312	中313	中411	中412	6,050円
	中611	中612	中613	中615		
2人室A	西605					3,300円

個室使用料は、患者様（又はご家族様）のご希望、もしくは同意のもとにご使用いただき、実費のご負担をお願いしております。

※ その他、保険外併用療養費は別紙にて掲示しております。